



ウクライナの人道危機に対する国際看護師協会(ICN)の募金活動へのご協力をお願い

2022年2月24日に開始されたロシアのウクライナ軍事侵攻による人道危機に対し、公益社団法人日本看護協会は以下のように募金活動を実施いたします。つきましては、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 募金活動詳細

1. 目的：ICNの寄付活動への協力を通じて、ウクライナの看護職を含む人々と国際社会の連帯に資する。
2. 方法：本会口座の災害支援募金口（既設）への振り込み
3. 対象：趣旨に賛同する看護職等
4. 期間：2022年3月14日（月）～4月30日（土）
5. 使途：募金全額をICN（ICN人道基金）へ寄付

■ 背景

- ◆ 2022年2月24日に開始されたロシアのウクライナ軍事侵攻を受け、翌25日、ICNは看護師をはじめとする全ての保健医療従事者の保護と安全を求める声明を発表しました。
- ◆ 2月28日には、本会からICNに対し、本会会長名でウクライナ危機に向けて連帯を示す文書を送付しました。
- ◆ ICNは、3月2日、ウクライナ看護師協会、ウクライナ全土の看護師リーダーを含めヨーロッパ看護師協会連合(EFN)と各国看護師・助産師協会欧州フォーラム(EFNMA)とともに会合を行い、翌3日には、侵攻を非難し、即時停戦と外交努力の強化を求める声明を発表しました。その支援の一環として、ウクライナの看護職と人々への支援を表明するため、ICN人道基金を通じた寄付を呼びかけています（ウクライナ看護師協会はICN非加盟）。
- ◆ ICN人道基金を通じた寄付の呼びかけを受け、この度は被害の規模と国際社会の連帯表明という見地から、募金活動を実施し、この寄付に参画いたします。

- 振込先（銀行名）みずほ銀行（支店名）青山支店
（口座名義）公益社団法人日本看護協会災害支援募金口 会長 福井 トシ子
（預金種目）普通（口座番号）1630731

※本募金は、公益社団法人への寄付金として、所得控除（寄付金控除）の適用を受けることができます。なお、税額控除（寄付金の特別控除）の適用を受けることはできません。受領証の発行をご希望の場合は、「寄附金申込書」に必要事項を記入し、以下問合せ先へ送付ください。受領証発行にはお時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】 本件活動に関する問合せ先：公益社団法人日本看護協会 国際部
TEL: 03-5778-8559、E-mail: kokusai@nurse.or.jp
寄付手続に関する問合せ先：公益社団法人日本看護協会 管理部業務2課
TEL: 03-5778-8297、E-mail: gyomu2@nurse.or.jp
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2